

特定事業者排出量削減報告書

住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	京都市伏見区横大路千両松町200番地								
氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）	株式会社 京都タンパク 代表取締役 八陣 康夫								
特定事業者の主たる業種	豆腐油揚げ製造								
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第1号該当事業者（大規模エネルギー使用事業者（原油に換算して1,600キロリットル以上）） <input type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第2号又は第3号該当事業者（大規模運送事業者（トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上）） <input type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第4号該当事業者（その他の温室効果ガスの大規模排出事業者（二酸化炭素に換算して3,000トン以上））								
計画期間	平成20年4月～平成23年3月								
基本方針	平成19年度を基準に、平成22年度の温室効果ガス排出量を4%以上削減する。								
推進体制	代表取締役をリーダーとして平成19年度を基準年として工場生産設備の効率運転を指導し、全社員の推進管理を実施する。								
	環境マネジメントシステム名称								
	適用範囲								
具体的な取組及び措置の状況	取得年月日								
	年度	設備、対象、工種等	措置内容						
	20-22	工場製造部門	生産工程の改善による高効率の運用を目指す。機器等の更新時には省エネルギー機器の導入推進。						
22-23	排水設備	工場排水の改善に伴う設備増加のため、排水設備の高効率化を計る。							
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度（実績） （19）年度 （二酸化炭素換算）	目標年度（計画） （22）年度 （二酸化炭素換算）	増減率 （計画）	報告年度（実績） （21）年度 （二酸化炭素換算）	増減率 （実績）			
	A 事業所等排出区分	14,138.0 t	13,517.1 t	-4.4 %	12,299.2 t	-13.0 %			
	B 輸送車両排出区分	t	t	%	t	%			
	C その他排出区分	t	t	%	t	%			
	排出合計	14,138.0 t	13,517.1 t	-4.4 %	12,299.2 t	-13.0 %			
実績に対する自己評価	老朽化により水冷式冷凍機を空冷式冷凍機に更新し、節水はできたが電気設備容量が増加した。								
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）	報告年度（実績）	増減率（実績）		
		二酸化炭素換算 （処理大豆量）	0.837 t-CO ₂ /t	0.806 t-CO ₂ /t	-3.7 %	0.843 t-CO ₂ /t	0.7 %		
		二酸化炭素換算 （ ）			%		%		
		二酸化炭素換算 （ ）			%		%		
実績に対する自己評価	原材料、大豆量の比重計算値を見直した。								
地球温暖化対策削減量	対策等の区分	目標年度（計画）				報告年度（実績）			
		削減量等				削減量等			
	森林の保全及び整備	(設備面積)	ha	(吸収量)	t	(設備面積)	ha	(吸収量)	t
	市内産の木材の利用	(利用量)	m ³	(削減量)	t	(利用量)	m ³	(削減量)	t
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	(発電量)	kwh	(削減量)	t	(発電量)	kwh	(削減量)	t
		(熱供給量)	GJ	(削減量)	t	(熱供給量)	GJ	(削減量)	t
	グリーン電力の購入	(購入量)	kwh	(削減量)	t	(購入量)	kwh	(削減量)	t
	家庭における温室効果ガス排出量の削減効果分の購入	(購入量)	t	(削減量)	t	(購入量)	t	(削減量)	t
		削減量等合計				削減量等合計			
	地球温暖化対策に資する社会貢献活動								
特記事項	本社工場、流通センター工場のエネルギー管理を一括管理。								

注1 該当する口には、レ印を記入してください。
 注2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度を、「報告年度」とは計画期間のそれぞれの年度をいいます。
 注3 「事業所等排出区分」とは本市の区域内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を本市の区域内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の本市の区域内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。
 注4 「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には、〇〇工場、事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標（製造品出荷額、延べ面積、走行距離等）を記入してください。
 注5 「地球温暖化対策削減量」のうち「森林の保全及び整備」の「目標年度（計画）」欄には計画期間中の目標の累計を、「報告年度（実績）」欄には実績の累計を記入してください。
 注6 「地球温暖化対策に資する社会貢献活動」には、省エネルギー関連など他者の温室効果ガス排出削減への貢献や地域における環境教育の実施活動など、地球温暖化対策や環境負荷の低減につながる活動を記入してください。
 注7 「特記事項」には、1990年を基準とした排出量の対比や、温室効果ガス排出量の算定に当たって独自の係数を使用した場合など、説明を要する事項について記入してください。

